氏　　名	坂東　美知代　（バンドウ　ミチヨ）
本　　籍	東京都
学 位 の 種 類	博士（学術）
学 位 の 番 号	博甲第 86 号
学位授与の日付	2019 年 3 月 18 日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当
学 位 論 文 題 目	認知症高齢者の家族の代理意思決定における共感性に関する研究
論文審査委員	（主査）桜 美 林 大 学 教 授　石　川　利　江
	（副査）桜 美 林 大 学 教 授　山　口　　創
	桜美林大学准教授　松田チャップマン与理子
	桜美林大学名誉教授　森　　和　代

論 文 審 査 報 告 書

論　文　目　次

はじめに 1

第１章　研究の背景 3

第１節　日本における医療行為と高齢者の意思決定 3

第２節　諸外国における医療行為と高齢者の意思決定 5

第３節　介護老人保健施設における医療行為と高齢者の意思決定 9

第 4 節　認知症高齢者の意思決定能力 10
第 5 節　家族の代理意思決定における共感性 12
第 6 節　家族の代理意思決定に対する看護師の支援 13

第 2 章　本研究の目的・意義・構成 15

第 1 節　本研究の目的 15
第 2 節　本研究の意義 15
第 3 節　本研究の構成 16
第 4 節　用語の定義 18

第 3 章　家族の代理意思決定プロセスにおける共感性の検討【研究 1】 20

第 1 節　目的 20
第 2 節　方法 20
第 3 節　結果 22
第 4 節　考察 28

第 4 章　認知症高齢者の意思決定プロセスの検討【研究 2】 35

第 1 節　目的 35
第 2 節　方法 35
第 3 節　結果 37
第 4 節　考察 44

第 5 章　認知症高齢者と家族の意思決定の比較【研究 3】 47

第 1 節　目的 47
第 2 節　方法 47
第 3 節　結果 49
第 4 節　考察 53

第 6 章　看護師が捉える家族の代理意思決定プロセスにおける共感性の検討 57

第 1 節　家族の代理意思決定プロセスにおける共感性
－看護師への質問紙を通して－【研究 4】 57

第 1 項　目的 57
第 2 項　方法 57

第 3 項　結果……59
第 4 項　考察……66
第 2 節　家族の代理意思決定プロセスにおける共感性
－看護師へのインタビューを通して－【研究 5】……69
第 1 項　目的……69
第 2 項　方法……69
第 3 項　結果……71
第 4 項　考察……77

第 7 章　代理意思決定における家族共感性に関する評価尺度の開発と検討……79
第 1 節　家族共感性尺度の開発【研究 6】……79
第 1 項　目的……79
第 2 項　方法……79
第 3 項　結果……88
第 4 項　考察……97
第 2 節　家族共感性尺度の家族特性による影響の検討【研究 7】……99
第 1 項　目的……99
第 2 項　方法……99
第 3 項　結果……101
第 4 項　考察……105

第 8 章　家族の代理意思決定における共感性向上に向けた支援の試み：
医療行為の理解促進に向けた支援の検討【研究 8】……110
第 1 節　目的……110
第 2 節　方法……110
第 3 節　結果……113
第 4 節　考察……120

第 9 章　総合考察……124
第 1 節　本研究の要約……124
第 2 節　本研究の全体的考察……129
第 3 節　本研究の限界と今後の展望……135

おわりに.....137

引用文献.....138

謝　　辞

APPENDIX

論　文　要　旨

2025 年には 65 歳以上高齢者の 5 人に 1 人が認知症高齢者となると予想されている。本論文は人生の最終段階における気管支内挿管・人工呼吸器の装着・胃ろうの増設という医療行為を受けるか否かの意思決定を認知症高齢者に代わって行う際に、家族が本人の意志を尊重した共感的な代理意思決定を行うための支援策について検討した研究である。

本論文は 9 章で構成されている。第 1 章研究の背景では、日本およびアメリカ、イギリスなどの西欧諸国と韓国、中国などのアジア諸国における認知症高齢者の終末期医療の現状について概観し、延命治療に対する考え方、医療行為の内容、意思決定のプロセスなどに関する先行研究をまとめている。そのうえで認知症高齢者の代理意思決定には、高齢者の認知的同意能力だけでなく価値観や人生史なども含めた高齢者の意思を共感的にくみ取ることの必要性について論じている。第 2 章では、介護老人保健施設に入所する認知症高齢者の家族の共感的な代理意思決定を行うための支援の在り方を検討するという研究目的を示し、研究の意義、構成、用語の定義を行っている。

第 3 章から第 8 章までは 6 つの実証的研究である。第 3 章の研究 1 では、認知症高齢者家族を対象とした半構造化面接を行い、認知症高齢者に対する家族の代理意思決定プロセスの構造における共感性の枠組みを提示している。第 4 章研究 2 では、コミュニケーションが可能な認知症高齢者 20 名を対象としたインタビューにより、医療行為を受けるか否かの意思決定は曖昧な場合がほとんどであり、認知症高齢者を含めた家族の話し合いの必要性が指摘された。第 5 章では認知症高齢者とその家族を対象として医療行為に関する意思の相違と認知症高齢者の意思に対する家族の共感性について検討した。実際に医療行為に関する話し合いをしている家族は少なく、継続的に話し合いができるようなサポートや医療行為の選択をイメージできるサポートの必要性が示された。第 6 章研究 4 では、高齢者と家族を支援する立場である看護師のアンケート調査では認知症高齢者の意思を尊重したいとしつつも家族の意思が優先されるというジレンマがあり、医療者側が高齢者も家族も納得できるような支援の必要性を感じていることが明らかになった。次いで研究 5 とし

て看護師へのインタビュー調査が実施され、高齢者の意思の推察が不十分だと代理意思決定後の家族の苦悩が大きいという実態があり、認知症高齢者の感情を理解し、その感情を理解しようとする家族の共感性を高めることの重要性が確認された。そして家族がどの程度高齢者の意思を推測しているかという共感性を把握する必要性が指摘された。そこで第7 章において家族共感性尺度の開発が行われた。尺度項目の内容的妥当性についての予備調査を行った後、認知症高齢者家族と高齢者家族 500 名に対する web 調査を行われた。その結果 4 因子 16 項目の家族共感性尺度が作成され、確認的因子分析の適合度や信頼性に問題はないことが確認された。第 8 章では、家族の代理意思決定における共感性向上に向けた試みとして、先に開発された家族共感性尺度を用いて、点滴や胃ろうセットなどの実際の医療器具を用いて家族、介護者への介入がなされた。事例をはじめ具体的イメージを用いたワークは認知症高齢者に対する共感性向上につながる可能性が示された。第 11 章総合考察では、代理意思決定を家族が行う際の共感性向上のための支援の意義と課題について論じ、今後の展開が述べられている。

論文審査要旨

学位請求論文提出後、主査と３名の副査による審査が行われた。本邦における認知症高齢者の増加に伴い医療現場における代理意思決定の問題は確実に増えていくと予測され、認知症高齢者の医療行為の代理意思決定に取り組んだ重要な研究として本論文は評価された。その審査過程では、介入の内容の詳細な記述が必要である、介入によって共感性得点が変化した対象者について考察を深める必要がある､統計分析結果の標記が不十分である、看護学生を対象とした研究の必要性などについての指摘、意見が出された。これらの指摘や意見に対して、看護学生の部分を削除するなどの丁寧な加筆修正が行われた結果、本論文は認知症高齢者家族の共感性を伴った代理意思決定を支援するための研究として意義あるものであり、学位論文としての水準に達していると認められた。本論文は関連するデータや先行研究を丁寧に見直し、認知症高齢者とその家族そして看護師も含めたインタビューを繰り返し、さらにアンケート調査も行い詳細な検討がなされている。健康心理学上の独創性が認められ、主査、副査全員一致して、健康心理学の学位論文として合格であると判定した。

口頭審査要旨

公開での最終審査は、３０分間の論文概要の発表、３０分間の質疑応答、その後非公開での主査・副査による合否判定が行われた。発表では、パワーポイント資料が準備され、研究の概要についての説明がなされた。質疑においては、家族共感性尺度の適用の範囲をどのように考えているか、今回行われた介入がその後の認知症高齢者と家族の話し合いのきっかけとなったかどうかを確認したか、本研究を今後健康心理学の中でどのように活か

していこうと考えているかなどといった質問が重ねられた。それらに対し今回本研究で開発された尺度は認知症高齢者に限定されず高齢者の医療行為に関する代理意思決定における共感性についても評価することが可能であることや、認知症高齢者の家族が身体的侵襲性の高い医療行為を選択するうえでの精神的負担の軽減につなげていくことなど、今後の課題や研究の発展的方向をふまえた適確な回答がなされた。審査者からは、今回の研究の多くが質的研究であったことから量的研究も加えた研究の一般化をすすめ、さらに研究を深めてほしいという要望が出された。

最終的に学位論文の口頭審査は審査委員の全員一致で合格であると判定された。